

## 入札説明書

鈴鹿市の入札（見積合わせ）に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、鈴鹿市契約規則又はその他の法令を遵守するほかこの入札説明書に従い、入札説明書に記載のない事項は、鈴鹿市入札（見積）参加者注意事項に従って入札に参加してください。

- 1 入札物件 令和8年度広報すずか広告代理店業務
- 2 履行場所 鈴鹿市政策経営部情報政策課
- 3 履行期限 契約日から令和9年3月31日まで
- 4 業務内容 仕様書に記載のとおり
- 5 参加の基本的事項

入札参加者は、入札公告、仕様書等をよく確認してください。関係書類等に疑義があるときは、説明を求めることができます。

### 6 入札参加資格

入札参加者は、入札公告から落札決定日までの期間において鈴鹿市入札参加資格者名簿に登録されているほか、次の要件を満たしている必要があります。

- (1) 一般競争入札において、入札公告に記載された参加資格に関する事項を全て満たしていること。
- (2) 鈴鹿市暴力団排除条例（平成23年鈴鹿市条例第2号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 市から鈴鹿市建設工事等資格停止措置要綱（平成11年鈴鹿市告示第148号）に基づく資格停止を受けていないこと。
- (5) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状況が著しく不健全でないこと。

### 6 入札参加申請時の提出書類について

実績が分かるものについては業務の契約書、完工確認書などを提出してください。

### 7 業務内容の質問・回答

#### (1) 期間・提出方法

令和7年12月3日（水）から同月10日（水）までに、質問書を電子メールまたはファックスで情報政策課へ提出してください。

## (2) 回答

令和7年12月12日(金)までに電子メールで回答を参加者全員に送信します。

## 8 入札書の提出

入札方法は、郵便入札による入札とします。

### (1) 提出期限

令和7年12月23日(火)12時までに、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便による方法で情報政策課必着とする。

### (2) 入札書の提出方法

宛先

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号

鈴鹿市政策経営部情報政策課広報グループ(鈴鹿市役所本館5階)

- 封入方法 入札書は任意の郵便用封筒に入れ封かんし、下記記入例を参考に開札日及び物件名、入札参加者名として入札参加者の所在地、社名及び代表者名を記載すること。

#### 【記入例】

(表)

〒513-8701

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号

鈴鹿市 政策経営部 情報政策課 行

開札日 令和7年12月24日

物件名 ○○○○○○○○○○ 入札書在中

所在地

社名及び代表者名

### (3) 提出書類

入札書

### (4) 入札書の金額について

入札参加者は、消費税及び地方消費税抜きの金額(免税事業者にあっては、契約希望金額の110分の100に相当する金額)を入札金額としてください。

また、契約金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。

## 9 開札

### (1) 場所及び日時

鈴鹿市役所本館4階405ミーティングルーム

令和7年12月24日(水)午前9時00分

### (2) 開札について

ア 入札回数は1回を限度とする。

イ 開札の立会いについては、本来は鈴鹿市郵便入札実施要綱第7条に準じ 入札参加者が立ち会いますが、本入札は入札事務に関係のない鈴鹿市の職員が1名立会う。

ウ 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札事務に関係のない職員がくじ引きを行い、落札者を決定する。

(3) 結果の公表

ア 落札者には落札決定通知書を送付する。

イ 入札結果については、鈴鹿市ウェブサイトにおいて公表する。

10 入札保証金

免除

11 契約保証金

契約金額の100分の10以上

ただし、鈴鹿市契約規則第27条第1項第3号により該当する場合は免除

12 問合せ先

鈴鹿市政策経営部情報政策課広報グループ（鈴鹿市役所本館5階）

電話 059-382-9036

FAX 059-382-2219